

防火製品の不適正販売にご注意を！

119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

防火製品（消火器や住宅用火災警報器など）を電話や訪問で売りつけたり、場合によっては、販売や点検名目で家の中に上り込むなど不適正販売が道内で相次いでいます。

「消防署から来た」と身分を偽るケースや「息子さんに頼まれた」など親族が契約したように偽るケースなど様々な手段を使ってきます。

不審に思う電話や訪問があったら相手の身分と用件を確認してください。決してその場で契約せず、消防署や親族等に必ず確認してください。

～消防署員の訪問について～

消防署員が消火器などの防火製品を販売することはありません。

回覧板や行政端末で広報した上で火災予防運動期間中や調査業務のため訪問することがありますが、広報せずに訪問することや了解を得ずに室内を見回ることはありません。また、訪問する署員は身分証明書・立入検査証を携行していますので提示を求めてください。



住宅用火災警報器の設置、点検をしましょう！



近年、住宅用火災警報器の電池切れや設置から10年を経過したもので、正常に作動せずそれ以降、取り外してから設置していないという世帯が見受けられます。住宅用火災警報器は万が一火災が発生した際に逃げ遅れを防ぐためには大変有効です。

ホームセンター等でも購入することができますので、点検と設置の見直しをしましょう。

【2019年 全出動件数】

火災件数	1 件
救急出動件数	140 件
搬送人員	134 人
警戒出動件数	19 件
救助出動件数	1 件
その他の出動件数	8 件

救急出動事故種別件数	搬送人員
交通	9 件 7 人
労働災害	9 件 9 人
運動競技	3 件 3 人
一般負傷	16 件 16 人
急病	63 件 61 人
転院搬送	37 件 37 人
その他	3 件 1 人
合計	140 件 134 人